

# 申請補助シート【個人\_新規開業特例用】ー1枚目

※全ての項目をご記入ください

【受付日 / 担当】

屋号 (無ければ無記入)			
申請者住所 ※本人確認書類と 同じ	郵便番号 (ハイフンなし)		
	住所		
書類送付先	チェック <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 同上(以下記入なし)	<input type="checkbox"/> 異なる(以下記入)
	郵便番号 (ハイフンなし)		
	住所		
電話番号	自宅	—	—
	携帯電話	—	—
業種 大分類	※日本産業分類より		
業種 中分類	※日本産業分類より		
設立年月日(開業日)	西暦	年	月 日

代表者氏名	(氏)	(名)
代表者氏名(フリガナ)	(シ)	(メイ)
代表者生年月日	西暦	年 月 日
代表者電話番号(ハイフンなし)		
代表者メールアドレス	@	

確定申告書の名前と 申請内容	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 一致している (以下選択なし)	<input type="checkbox"/> 一致していない (以下選択)
不一致理由	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 屋号変更	<input type="checkbox"/> 事業継承
		<input type="checkbox"/> 改姓のため	

代表者氏名と口座名義	<input type="checkbox"/> 一致している (以下選択なし)	<input type="checkbox"/> 一致していない (以下選択)
不一致理由	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 改姓のため
		<input type="checkbox"/> 屋号・雅号名義のため
口座種別	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 普通
		<input type="checkbox"/> 当座
金融機関コード (4ケタ)		
金融機関名	銀行・信組・農協	
支店コード(3ケタ)		
支店名	支店	
口座番号 (7ケタ)		
口座名義人 (カナ・大文字英数)		

★注1

注1) 通帳を開いた1ページ目に印字されている名義をご記入ください。

◆ゆうちょ銀行の場合は「記号・番号」ではなく振込用の「店名・預金種目・口座番号」を記入してください。

◆口座番号が7ケタに満たない方は先頭部分に「0」を記入して、全部で7ケタとなるようにご記入ください。

# 申請補助シート【個人\_新規開業特例用】－2枚目

## ★2019年新規開業特例を選択した場合

2019年の年間事業収入(A)	①	円
2019年の開業後月数(M) ※開業した月は、操業日数にかかわらず 1か月とみなす	②	月
対象月の月間事業収入(B)	③	円

## ★2020年新規開業特例を選択した場合

2020年1月から3月の間の 事業収入合計(A)	①	円
開業月から2020年3月までの開業月数(M) ※開業した月は、操業日数にかかわらず 1か月とみなす	②	月
対象月の月間事業収入(B)	③	円

### 給付金の算定式

$$S = A \div M \times 12 - B \times 12$$

S: 給付額(上限100万円)

A: 2019年の年間事業収入

M: 2019年の開業後月数

B: 対象月の月間事業収入

### 給付金の算定式

$$S = A \div M \times 6 - B \times 6$$

S: 給付額(上限100万円)

A: 2020年の年間事業収入

M: 2019年の開業後月数

B: 対象月の月間事業収入

2019年1月から12月の間に開業した場合であって、  
2019年の事業収入が存在しない(ゼロ円)の場合  
は、「2020年新規開業特例」を選択できます。

申請をスムーズに行うため、以下の書類をご持参ください。  
 「2019年新規開業特例」と「2020年新規開業特例」では準備する書類が異なります。ご注意ください。

★2019年新規開業特例を選択した場合

①	確定申告書B第一表 ※税務署の「收受印」があるもの。收受印が無い場合は、e-taxの「受信確認」又は、「納税証明書(その2所得金額用)」が必要です。
②	所得税青色申告決算書(2枚)
③	2020年分の売上台帳等(月別) ※給与明細、通帳の写し、レシート、請求書等は不可
⑤	通帳の写し ※オモテ面と見開き1・2ページ部分
④	個人事業の開業・廃業等届出書 ※開業日2019年12月31日以前かつ提出日2020年4月1日以前 又は、事業開始等申告書 ※開業日2019年12月31日以前かつ提出日2020年4月1日以前
又は ④'	開業日、所在地、代表者、業種、書類提出日の記載がある書類 ※④'を用いる場合は、給付までに通常より時間を要する場合があります。

◆なお、2019年に事業の承継を行った者の死亡により事業承継を行った場合であり、本特例を適用する場合は、開業・廃業等届出書の提出日は4月2日以降でも提出可能です。

★2020年新規開業特例を選択した場合

①	持続化給付金に係る収入等申立書(個人事業主等向け)
②	通帳の写し ※オモテ面と見開き1・2ページ部分
③	本人確認書類 → 下記の中から1つ 申請時に登録する住所を同一のものに限る ・運転免許証(両面) ・マイナンバーカード(顔写真入り、表面) ・在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書(両面) ・住民票の写し+パスポート ・住民票の写し+健康保険証
④	個人事業の開業・廃業等届出書 ※開業日が2020年1月1日から3月31日まで ※提出日が2020年5月1日以前 ※税務署の受付印が押印されていること
又は ④'	又は、事業開始等申告書 ※事業開始日が2020年1月1日から3月31日まで ※提出日が2020年5月1日以前 ※受付印等が押印されていること
又は ④'	開業日、所在地、代表者、業種、書類提出日の記載がある書類 ※④'を用いる場合は、給付までに通常より時間を要する場合があります。

◆①の持続化給付金に係る収入等申立書には**税理士による確認署名等が必要**です。商工会では署名できませんので、必要な方はご自身で税理士にご依頼ください。